 <p>大分県要約筆記サークル</p>	<p>第73号          発行日 平成26年3月15日          発行所 大分県要約筆記サークル          「陽ざしの会」          発行者 森崎 裕香子          事務局 野上 千賀子          (TEL097-532-6850)</p>
---	--

お互いの立場を思いやって

## 大分県ボランティア連絡協議会大分ブロック研修会 兼大分市ボランティア連絡協議会会員研修会Ⅱ

平成25年11月20日、県社会福祉会館で、上記の研修会があり、講演では、県レクリエーション協会事務局長の石崎幸代氏の指導のもと、出席者全員が、あとだしじゃんけんなど笑いの中レクリエーション体操を楽しんだ。手や足を使った体操は、前頭葉の働きを活発に、ゲーム感覚で楽しみながら行うことで、効率的に脳が活性化する、また運動不足の方には、筋トレの要素を含んだ体操は特にお勧めするということがあった。



次に、活動発表が行われ、湯布院ガイドボランティア あさぎりの会、NALC大分に続いて、野上事務局長が、「要約筆記をしていますか」というテーマで、要約筆記について、県障害者スポーツ大会、県難聴者協会との交流会、会員の学習会の様子をパワーポイントで紹介しながら、陽ざしの会の活動を交えて発表した。

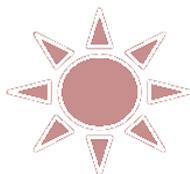


今回は、野上事務局長の発表を、小寺、久保田、小野氏が担当して、手書きの要約筆記の現場の様子を実演、会の終了後、出席者の多くの方から「要約筆記を始めてみました」「素晴らしいですね」と声をかけていただいた。現場を再現することで要約筆記の周知に貢献できたのではないかと感じた。

また、来賓として出席の日野 恵氏に、自身のあいさつのなかで、要約筆記について熱く紹介していただき、発表の後押しとなった。

三重野

今年度もご協力



ありがとうございました

今年もメジロがやってきました。春を感じます。

大分県では、25年2月23日に要約筆記者全国統一認定試験が、初めて行われました。

要約筆記者には、より専門的なことが求められています。

同時に難聴者の方々との意思疎通は、日々の活動の中から生まれてくると感じています。私自身、活動の中でより多くのことを学んでいきたいと思っています。

又、目線を変えて物を考えてみることも大事だと今回、私が経験したことを通して、実感しました。

今年度も要約筆記周知事業が各関係機関の御助力、御助言をいただき、取り組んでいけたことに感謝しております。

会長 森崎裕香子

\*

平成25年度の要約筆記周知事業は「要約筆記 利用ガイド」作成を大分県聴覚障害者協会にお願いし、県下60か所の行政機関、団体、企業に配布し、主催イベントに要約筆記の派遣を申請してくれるよう訴えました。2月に全国統一要約筆記者認定試験が実施されましたが、私たちの要約筆記の力量を上げることも、要約筆記派遣申請を増やすことにつながると思います。質の高い情報保障をめざして来年度も研鑽していきましょう。

事務局 野上千賀子

\*

今年度は、大分県で初の要約筆記者認定試験実施に向け、内容を「要約」に絞り、年間通して手書き・パソコン合同学習会を行いました。「受ける人も受けない人も一緒に要約技術の向上を」を常に意識し、緊張感ある学習会ができたのではと思います。養成講座講師の皆さんには、月々交代でご指導いただき本当に感謝しています。学習会に参加してくれた会員の皆さん、企画・準備と一緒に頭を悩ませてくれた研修部の皆さん、ご協力ありがとうございました。

多書き研修部 小寺淑子

\*

1年間、学習会にご協力いただき、ありがとうございました。

今年度は久しぶりに手書きとパソコンの合同学習会をやりました。手書きの要約力の高さにパソコンチームは驚くばかりでした。お互いに切磋琢磨しながら、それぞれのいいところを伸ばしていけたら、と思います。より多くの会員の皆さまと一緒にいる機会にもなりました。また、いろいろな形で研修が進めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

パソコン研修部 平野美佐子

\*

初めての部長で準備など大変でしたが、部員さんのご協力で無事に行事を終えることができました。また1年を通して会員さんの行事への参加ありがとうございました。

企画部 久保田安紀

\*

今年度の広報誌を3回無事発行することができました。

会員皆様のご協力ありがとうございました。

広報部 三重野真由美

## 「障害者の権利に関する条約」の批准書の寄託

今年1月20日(現地時間)ニューヨークにおいて、「障害者の権利に関する条約」(以下「本条約」という。)の批准書を国際連合事務総長に寄託しました。これにより、本条約は、本年2月19日に我が国について効力を生ずることとなりました。

外務省 HP より

### 「障害者の権利に関する条約」第2条 定義 より抜粋

「意思疎通」とは、言語、文字の表示、点字、触覚を使った意思疎通、拡大文字、利用しやすいマルチメディア並びに筆記、音声、平易な言葉、朗読その他の補助的および代替的な意思疎通の形態、手段及び様式(利用しやすい情報通信機器を含む。)をいう。

「言語」とは音声言語および手話その他の形態の非音声言語をいう。

### 同第21条 表現及び意見の自由並びに情報利用の機会 より抜粋

- (a) 障害者に対し、様々な種類の障害に相応して利用しやすい様式及び機器により、適時に、かつ、追加の費用を伴わず、一般公衆向けの情報を提供すること。
- (b) 公的な活動において、手話、点字、補助的及び代替的な意思疎通並びに障害者が自ら選択する他の全ての利用しやすい意思疎通の手段、形態及び様式を用いることを受け入れ、及び容易にすること。

国内法がやっと整い、批准となった。これはゴールではなくスタートだ。  
これからをしっかりみていきたい。



陽ざしの会のあゆみ⑩

会の運営(その一)

児玉 幸代

養成講座の項は、まだ続きますが今回は。ペンを置きます。  
平成四年、会長にと指名された私は、自宅が遠隔地なので再度お断りしましたが、河野キヨさんが事務局に選出されお互い一期生同志で頑張ろうと手を組みました。

これまでの四年間、私は研修部としての活動を続けて来ましたが、ほかの部にも時々関わっていました。特に派遣係りは、聴覚障害者の耳代わりとしての責任は重く、正しく伝えるために自己の練習に真剣でした。何しろ受講後入会してすぐに実習を続けるが、現場に出ると思うように書けず、字は乱雑になり終わりまで書けない。そんな筆記を頼りにして、「大分難聴」の皆さんは、意見の通じ合う会議ができるようになった。と喜んで下さいましたが、中には「字が汚い。何かわからない。」と大声を出されると、筆記者は落ち込んでしまい、自信を失って退会する人が次々と出て来ました。

この状態では派遣の活動に行き詰まると思い、私も筆記グループに加わり、読み易く書くために皆で考え練習に励みましたが、事務局は各地からの受け付けや、書類の持ち運びに追われ多忙な雰囲気、会員同士の話し声もなく、これまでにない空虚な状態に、私もさいなまれ、これでは会の運営にも行き詰まると思って、事務局と話し合い、今後仲間同士の団結と熱意を固めるためにも、また明るい気持ちで行動できるように次のような会を持つ事にしました。

・ 会員全体の会を持ち、今困っている事や悲しい事など、どんな悩みでも話す。自分で言えない人は友人に頼む。そして人の話をよく聞いてあげ、自分の問題として考え話し合う。そしてこの会での話はぜったいに人に洩らさない。

# 第19回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 IN 沖縄

－ 1月25日～27日－

大分県難聴者協会事務局長 小倉鉄郎

1月下旬、寒波に縮みこむような福岡空港を飛び立ち、1月に桜が咲くという那覇市へ出かけてきました。

今回、定員200名のミニモデル大会として実施されましたが、ひとつひとつの内容はとても充実していました。



分科会は、①就労、②情報保障の目指すもの、③沖縄のおばあ歴史の3つがあり、小倉は就労分科会に参加。

離島が多い沖縄では要約筆記者の養成も思うように進まず、利用者のニーズに応えられないとのこと。

また、障害者の就労問題では、親戚の経営する会社に就職するケースが多いという沖縄の地域性により、障害者の就労率も低くはないとのこと。

さらに、聴覚障害を持ちながらモデルとして活躍されている大城早貴さんのお母さんがパネリストとして参加。将来、耳が聞こえずとも誇りをもって生きられるようにと、強い信念を持って子育てをされた経験を語っていただきました。



また、昨今の障害者制度改革関連では、現在、手話通訳のみの「職場サポート」に要約筆記者が追加される動きがあるとのこと。差別解消法により企業や行政機関へ合理的配慮を求めることが出来るようになるが、基本は偏見の除去。社会の意識向上がもっとも大切とのこと。



2日目の記念講演は、弁護士の岡島 実氏。エネルギーで正義感あふれる方で、自身も難聴を持つ。かつて就職の際に受けた差別がきっかけで弁護士を志したとのことでした。

大会の3日間を通して、暖かい気候、沖縄料理と泡盛、エイサーとウチナータイムに浸り、心身ともにリフレッシュしてきました。



来年度(今年10月25日～27日)の同大会は三重県です。三重県は要約筆記に関して先進県です。要約筆記者の方々もぜひ一緒に参加しましょう。



## 平成25年度 第2回登録要約筆記者研修会



大分県聴覚障害者協会の主催で平成26年1月26日、県聴覚障害者センター研修室で開催された。  
日程 10時～15時、参加者は24名。

午前中は

・要約筆記派遣事業について

① 派遣に関わる留意点      ② 報告書について      ③ 派遣の心構え

・事例検討

・グループワーク報告…等の説明を受けた。

派遣事業については、話の内容を会場内で内得しながら進行した。事例検討では「こんな時、どうする?」として、派遣現場での対処方法を一緒に考えながら解答を吟味した。

グループワーク報告では、4枚の用紙両面にぎっしり印刷された資料に、原文通り記述された「意見」に対して「対策」と「派遣元の意見」が一問ごとに解答として記載されている。要約筆記者には必見で、生の声をまとめた得難い虎の巻になると思った。

午後からの研修はグループに別れ、「要約筆記者として必要な心構え」を考えて思いつく意見を各グループのボード列記していき、最後にグループ別に発表した。多様な意見に検討を加えてまとめた。



今回の研修会では、聴覚障害者の情報提供である要約筆記の現状を正しく認識して、要約筆記者としてのレベルアップを目指した学習ができた。また、疑問点・問題点の統一した見解を得る唯一の場と思った。難聴者によりよい情報保障をするためには、お互いを思いやりながらチームプレーをする心構えが必要であること。そして、要約筆記者が強い責任感を持って「通訳業務」を遂行するため、ロジックとスキルの両面を磨いて進歩していく姿勢が重要であることをひしひしと感じた。

(羽田)



### ～参加者の感想～

今回、グループワークをまとめたものと、派遣の流れをまとめた資料が配布され、どちらも大変役立つ資料だと思いました。よりよい情報保障をするために、技術の向上とチームワーク、そして難聴者の方に寄り添う気持ちを忘れずに頑張りたいと思います。

(青木)

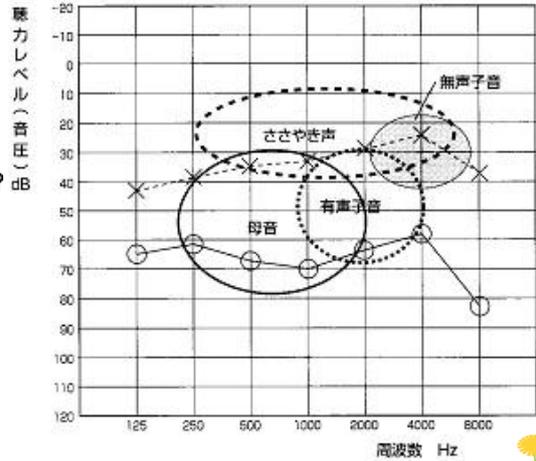
# 要約筆記の勉強部屋 Part+VI

## ～筆子の覚書～

前週の雪の名残がある 2014 年 2 月 23 日（日）、2013 年度全国統一要約筆記者認定試験が無事に終了しました。試験問題を進めていくうち、惨敗感がひしひしと・・・（悲）3 月 1 日現在、今年の問題はまだ公開されていませんが、印象に残った問題を紹介したいと思います。

### 聴覚障害の基礎知識

まさかのオーディオグラム。今年は耳の構造は出題されなかったですね。問題は「ささやき声」「無声子音」、周波数の左から 2 番目の値でした。「有声子音」が図に書かれていたので、「無声子音」は想像ついたのですが・・・



### 社会福祉の基礎知識

障害者権利条約関連の問題が多かったように思います。日本の批准が承認されたのが今年に入ってからなので、最新の情報とも言えるのかな。

採択⇒発効・署名⇒批准⇒効力という、権利条約の流れは一般常識ということでしょうか。



### 要約筆記の基礎知識

要約筆記者の専門性についての問題が出題されました。今まででなかったので、完全に予想外だったのですが、当然と言えば当然のことですよ！テキストの「要約筆記者に求められる倫理」を以下に記載しておきます。

- 1) 要約筆記の目的は中途失聴・難聴者の人権を守るものであること。
- 2) 要約筆記者はつねに自らの知識・技術の向上、業務の向上、事業・制度・法律の改善・発展に向けて、個人的・集団的に努力すること。
- 3) 要約筆記者は利用者や関係者、関係団体等の秘密や情報に関する守秘義務を負うこと。業務が利用者やその他の人々の権利侵害とならないよう検証すること。そして要約筆記者の信用を守ること。
- 4) 要約筆記者は教育・調査・研究活動に積極的に関わること。



記述問題で、お手上げだったのは「要約筆記に適さないその場の音声情報」について5つの例とその対策について記述せよ、という問題です。

そんなの聞いてないよ～と思いつつ、調べてみたらありました！

“話しことばについての学習”の欄外に書いてあったんですね・・・試験問題の特徴として欄外の記述から出る、とは思っていましたが、こんなところからも出題されるとは！

テキスト丸覚えしないと太刀打ちできないですね。



ローマは一日にして成らず  
そして、試験勉強も一日にして成らず  
テキストをしっかりと頭に入れることが一番の近道



気持ちを切り替えて、頑張らなくちゃ

## 手書き・パソコン共通学習会に参加して

今年度は、午前は月交代で手書き、パソコンの学習会が開かれ、午後は例会終了後、「要約」をテーマに、合同で共通学習会が行われた。

研修部員が各月を担当、教材の音源を要約筆記し、講座の講師がその場で検証していったが、出席して学習するだけの私にとっては、担当の方々の準備には頭が下がる思いだった。

また、年に2回の合同学習会では自分のことでせいっぱいで他を見る余裕がなかったが、毎月行われる共通学習会では、手書きの「要約力」のすばらしさに触れることができ、その大切さを実感した。久しぶりの手書き体験も新鮮で勉強になった。

その場での検証では、適格なアドバイスをすぐに受けることができ、1回目より、2回目・・・とスキルをちょっとだけ上げることができたような気がした。

聴覚障害者の情報保障として役立てるよう、「速く、正しく、読みやすく」という目標に向かって、日々努力していきたいと思う。

研修部のみなさま、お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。 (三重野)

## ぶんご梅

### 「感動」



阿部 秀子

4年に一度のオリンピック。私はこれまでじっくり観戦したことがあまりなかった。スポーツに興味が無い訳ではないが、何故か集中して観ることは少なかった。しかし、今回の冬季ソチオリンピックは、毎日深夜までテレビに釘付けとなった。それは幸か不幸か風邪をひき体調不良で外出も出来ず、テレビ相手の生活を強いられたことにも起因していたかもしれない。

オリンピックには、多くの感動のドラマがあることを改めて知らされた大会となった。多くの種目の中でもフィギュアスケートは、特に感動を受けた。羽生結弦選手の圧巻の4回転ジャンプとしなやかに流れる完璧なまでの演技には「若き王者の品格」を感じた。更に羽生選手が幼少から憧れの選手だった銀盤の皇帝プルシエンコ選手が、「彼は天才だ。今は彼が私のヒーローだ」とコメントしたそうだが、それにも感動を受けた。

そして極め付けは、やはり浅田真央ちゃんだ。「今度こそ金メダル！」と期待して応援していたが、SPの最初のジャンプで転倒…その後も…考えられないミスが続いた。信じられなかった。翌朝の練習でも、彼女の心と体のバランスは正常に戻っていない様に観えた。ただ「真央ちゃん 頑張れ！」と祈った。そして本番。会場は張り詰め、世界中の目が彼女の演技に注ぎ込まれている。私まで口から心臓が飛びでそうな気分。そんな緊張のなか、彼女は最高の演技を魅せてくれた。感極まった表情は「集大成の演技」をやり遂げた達成感だろう。泣いた。メダルより素晴らしい感動があった。記者からの質問や心無い人の言葉に対しても、一回り二回りも大きく成長した輝く彼女が見られた。

2020年は東京オリンピック。日本の若きアスリートたちの活躍が、今から楽しみだ。その感動を直に見られると思うと、興奮で今晩も寝不足になりそう。

ぶんご梅は創刊以来続いている会員のエッセーです。



## 大分県難聴者協会の新年交流会が開催されました

内林有さん  
から

1月11日大分市中央町ベジタバル店で、大分県難聴者協会の新年交流会を開催した。保原会長は家庭の都合で欠席し、池邊さん、望月さんが出席されるも昨年の半分で8名の参加だった。

会場は狭いし、節電なのカムード演出なの少し暗い。料理は皿盛にビールだ。一同元気に乾杯！小倉さんの司会の中、皆さんの現況報告。プライベートな内輪話を聞くのは面白い。一巡して今野校長先生の認知症のお話もあった。楽しいひとときも時間となり、別れを惜しんで散会した。望月さん、池邊さん、有難うございました！



望月博さん  
から

大分県難聴者協会の新年会が、26年1月11日、大分市にある「ベジタバル」で開催された。当日は寒かったこと等もあり、難聴者協会から6名、「陽ざしの会」から2名が参加した。新年会の会場となったパブ・レストランはスペイン風料理で、ベジタブル料理が売りである。若い人が多い。

新年会は、和気藹々のもとに進んだ。特に、参加の皆さんからの近況報告があり、「介護施設での経験」「椎茸作り」「健康作り」、日常活動などのお話で、大変楽しい時間をすごした。お互いの健康と友情を確認しあい有意義な集いであった。

### 事務局よりお知らせ

- ・来年度もイオン・イエローシートキャンペーンに参加します。毎月11日イオンでお買い物の際は陽ざしの会の箱にシートを入れてください。
- ・総会の出欠は3月31日までに、返信してください。

よろしくお祈いします。

### 編集後記



ウン十年ぶりに茶道教室に通い始めた。足が痺れないか心配の私、「？」先生の視線を感じる。「手は右手が上ね」違和感を覚えるが右手を上を組み直す。待ってました！和菓子の登場。お内裏様とお雛様そして、桃に椿、よ〜くできてる、どれにしようかな……。いよいよお薄。「はい」「はい」先生に言われるままに飲み干した。先輩たちは上手に吸い込む音をたてる。チャレンジ空しく出ない音。でも、おいしかった〜。もちろんお茶がですよ。

三重野